

令和3年5月21日
環境生活部県民生活・文化課
043-223-2288

青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール） 令和2年度実施結果について

県では、青少年がインターネット上のトラブルに巻き込まれることを未然に防止するため、青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）を実施しています。この度、令和2年度実施結果を取りまとめましたのでお知らせします。

令和2年度は、1,014人による問題のある書き込みを発見し、そのうち特に問題のあるものについては、学校を通じて指導・削除等を行いました。

ネットパトロールを継続し、関係機関と連携・協力しながら、子どもたちの指導や保護につなげていきます。

1 青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）について

（1）実施方法

専門的な知見やノウハウ、AI等最新技術を持つネットパトロールに精通した事業者への委託により、県内の全ての中学校、高等学校、特別支援学校等、625校を対象に、生徒が行っているSNSなどについて、検索・監視を行った。

なお、平成28年度から、県内の小学校の中から120校を抽出して監視を行っている。

○問題のある書き込み監視区分（危険度・内容）

	危険度	内容
①	レベル1	・自分自身の個人情報の公開（氏名・学校名・顔写真）
②	レベル2 *	・自分自身の詳細な個人情報の公開
③		・他人の個人情報の公開
④		・個人を特定した誹謗・中傷
⑤		・自傷行為（自殺予告等）
⑥		・暴力・問題行動（飲酒・喫煙等）
⑦		・わいせつ表現（写真等）
⑧	レベル3 *	・少年の刑事事件、自殺に係るもの等

* レベル2と3を「特に問題のある書き込み」としている。

○危険度別自分自身の個人情報の公開の内容について

- ・レベル1・・・氏名・学校名・顔写真の投稿から個人が特定されているもの
- ・レベル2・・・(原則として) レベル1に該当した上、QRコード・住所・電話、直接的なやりとりが容易になる個人情報が投稿されているもの

(2) 問題のある書き込みを見つけた場合の措置

- ・特に問題のある書き込み（レベル2、3）を発見した場合に、教育委員会等に連絡し、削除を含めた生徒への指導を依頼。
- ・事件性・緊急性の高いものについては、学校、教育委員会、警察など関係機関と早急に対応。
- ・毎月、ネットパトロールの結果と情報を教育委員会等に情報提供し、教員の研修や生徒への指導に役立てるなど、インターネットの安全利用について啓発を実施。

2 令和2年度実施結果

(1) 実施状況

ア 実施校数 625校（県内の全ての中学校、高等学校、特別支援学校等）
小学校120校（県内小学校から毎月10校を抽出）

イ 問題のある書き込み人数

	レベル	平成30年度	令和元年度	令和2年度
内訳	レベル1	4,012人	2,507人	872人
	レベル2	304人	42人	138人
	レベル3	1人	0人	4人
合計		4,317人	2,549人	1,014人

ウ 特に問題のある書き込み件数（レベル2、3）

	特に問題のある書き込みの内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
内訳	自分自身の詳細な個人情報 の公開	200件	31件	4件
	他人の個人情報の公開	74件	6件	55件
	個人を特定した誹謗・中傷	12件	0件	50件
	暴力・問題行動	55件	6件	58件
	わいせつ表現	48件	4件	9件
	その他	13件	2件	8件
合計		402件	49件	184件

※ 複数の書き込みをしている人がいるため、人数と件数は一致しない。

※ 「その他」の内容：自傷行為（自殺予告等）、なりすまし及びレベル3に該当する事件性・緊急性の高い事案。

エ 男女別

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
男子	2,051人	1,674人	536人
女子	2,262人	875人	444人
不明	4人	0人	34人
合計	4,317人	2,549人	1,014人

オ 学年別

	学 年	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
中学生	1 年生	14 人	1 人	15 人
	2 年生	131 人	4 人	102 人
	3 年生	407 人	36 人	147 人
高校生	1 年生	1,293 人	528 人	163 人
	2 年生	1,490 人	1,112 人	212 人
	3 年生	976 人	868 人	235 人
不 明		6 人	0 人	140 人
合 計		4,317 人	2,549 人	1,014 人

※小学校においては、問題のある書き込みは発見されなかった。

(2) 問題のある書き込みの特徴

- ・特に問題のある書き込みの発見人数は、令和元年度と比較すると、令和2年度は増加したが、全体の傾向としては、平成25年度以降、減少してきている。

(H25 : 874 人、H26 : 808 人、H27 : 668 人、H28 : 643 人、H29 : 490 人、H30 : 305 人、R 元 : 42 人、R2 : 142 人)

- ・自分自身の個人情報の公開（レベル2を含む）に関する発見件数は減少しているが、一方、他人の個人情報の公開や、いじめにつながる個人を特定した誹謗・中傷、拡散（炎上）事案につながる暴力・問題行動などの発見件数は、令和元年度と比較すると増加した。

(3) 特に問題のある書き込みの主な事例

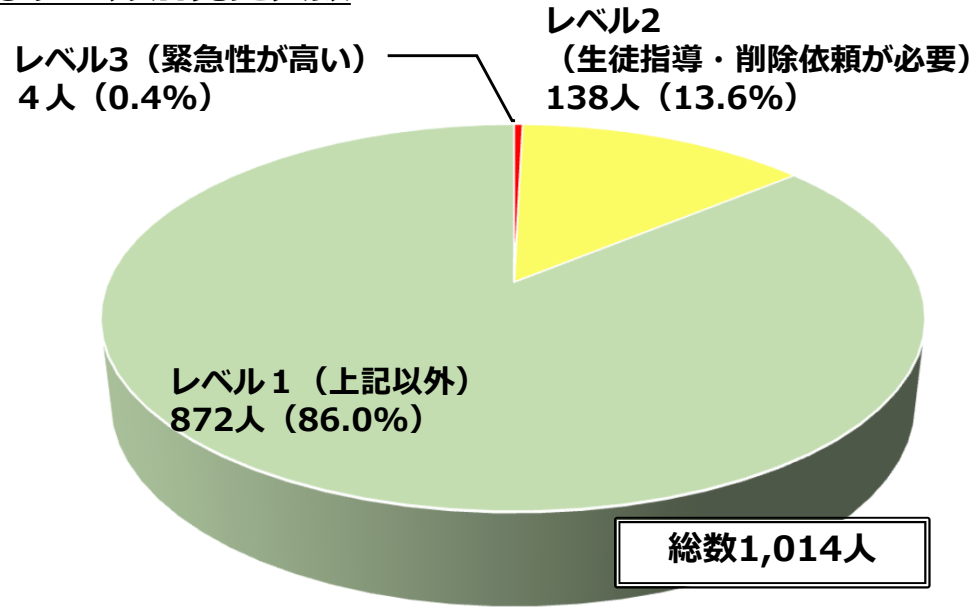
- ・学校行事における集合写真（他人の顔写真）の公開など、肖像権の侵害にあたるおそれがある投稿
- ・特定の人物に対する誹謗・中傷の投稿
- ・飲酒や喫煙、深夜徘徊をにわかせる投稿
- ・自分自身又は友人の裸画像の投稿

3 まとめ

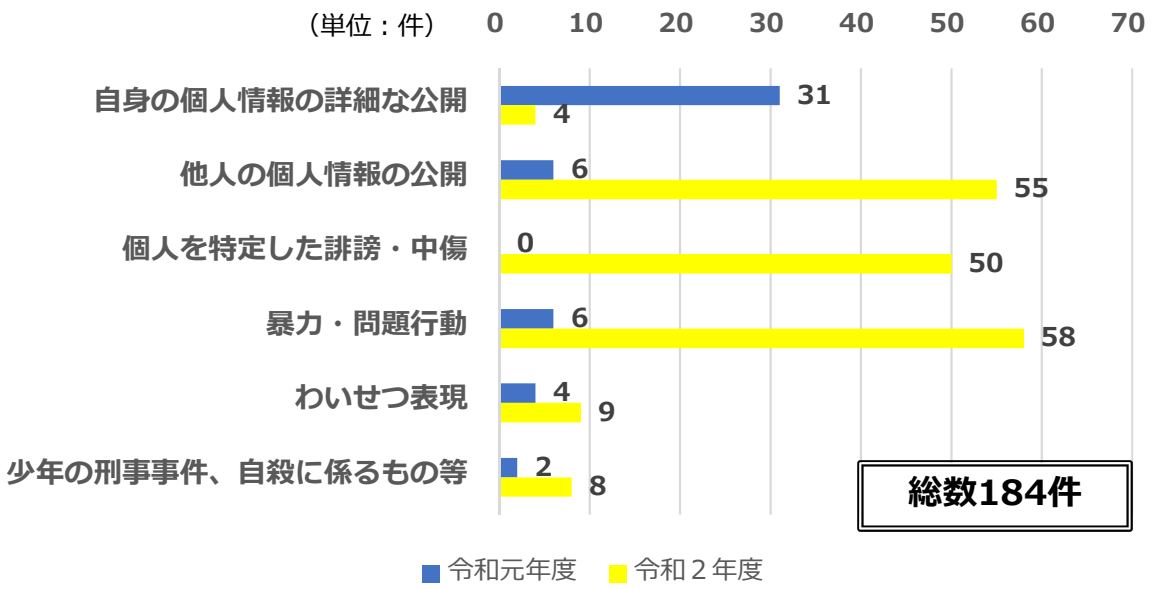
- ・自分自身の個人情報を公開する書き込み（レベル2を含む）の発見数が令和元年度に比べて大きく減少しており、自分自身の個人情報を公開することに対するリスク啓発が進んでいるものと考えられる。
- ・自分自身の個人情報の公開以外の書き込みについては、令和元年度と比較すると発見件数が増加しているが、SNSの多様化に対応するため、令和2年度からAI等を活用した手法に変更し、インスタグラムなどを調査に加えたことも問題のある書き込みの発見につながった要因の1つと考えられる。
- ・令和3年度においては、生徒間でよく使われる学校名の略称や文化祭などの行事名をキーワードとして活用した調査を行うなど、さらなる充実を図り、問題のある書き込みの早期発見・早期対応に取り組んでいく。

令和2年度ネットパトロールの実施状況

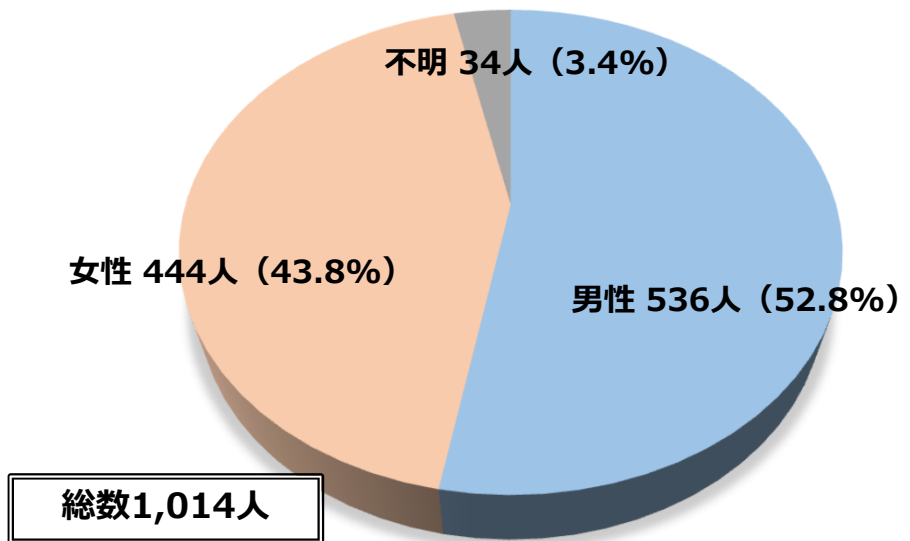
○レベル別発見人数



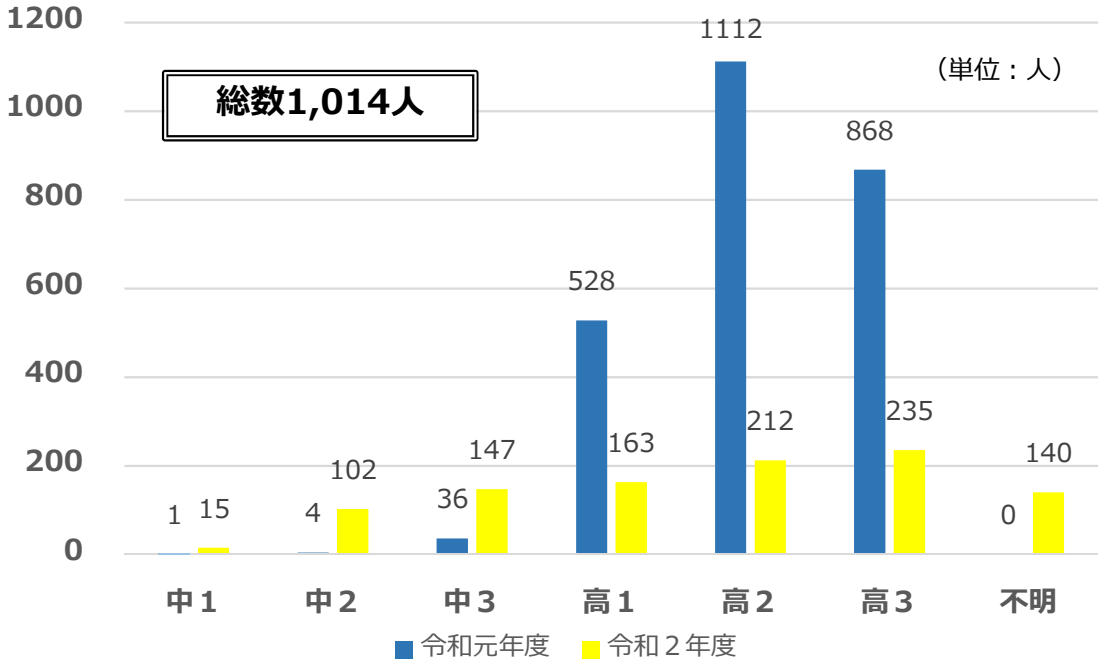
○特に問題のある書き込み発見件数 (レベル2, 3)



○男女別発見人数



○学年別発見件数



令和2年度 青少年ネット被害防止対策事業 フロー図

青少年がインターネット上のトラブルに巻き込まれることを未然に防止するため、県内全ての中学校、高等学校、特別支援学校などの生徒が行っているSNSなどの監視、啓発に係る取組などを実施しています。

